

# りっぷる

R I P P L E

11  
vol.11

2009.12

発行  
島根県人権啓発推進センター

「りっぷる」は英語で「さざなみ」という意味を持っています。  
この広報誌によって人を大切にする心や  
悪いやりの輪が、さざなみのように広がって  
みんなの心に届くように願っています。



**特集**

## 高齢者の人権を考える

認知症の義母が教えてくれたこと／認知症の妻と共に生きる

### 活動紹介

島根県の高齢者福祉

人権いろいろ —インターネットと人権—

平成21年度人権啓発ポスターコンクール審査結果

平成21年度人権啓発ポスター 小学校の部  
最優秀賞 松井優佳さん  
出雲市立大社小学校3年

《評》

画面いっぱい子どもたちの手がさしのべられ、「友達の手はあたたかい」というテーマと絵がぴったりときまっています。いつかこんな場面に出会ったことがあったのではないかと想像させられる素直な作品であり、作者の中にあるものを先生がうまく引き出しておられると思います。色遣いがとても柔らかく、暖かくて、言葉ともよく合っています。

# 高齢者の人権を考える

## 認知症の義母が教えてくれたこと

小原美智子

今年90歳の義母と同居して35年。その義母がアルツハイマー病と診断されて12年たちます。発病前の義母は、とても気丈な女性で、弱音をはいたり愚痴を言ったりすることがなく、常に前向きで自分の意思をしっかりと持って生きていました。そんな義母は私にとってはずべてにおいてある意味人生の師匠でした。

その義母が元気な頃、よく「美智子さん。もし私が笹を担いであるく（認知症のこと）ようになったら、あんたは看護婦さんだったんだから私を注射で殺してねえ」と冗談半分に言っていました。それ程「認知症」は世間からはまだまだ病気として理解されておらず、「ダメになった人」「つまらんようになった人」としかみてもらえなかったということです。

その義母が、アルツハイマー病と診断されました。プライドの高い義母ですから最初は随分苦しんだようです。何気ない周囲の言葉に傷つき、その都度自分の部屋でひとり考え込んでいました。時にはノートに足し算や漢字を書いて、私にみせて「美智子さん、私はこれが書けたけえバカになっていないよねえ」と言ったり、また「死にたい」とか「みんなに迷惑をかけてすみません」といった言葉がノートに書かれていたりしていました。義母は自分の中で何が起きているのかわからずきつと不安だったんだと思います。

そこで、夫といろいろ話す中で「とにかく、まわりの人には隠さず病名を言って協力してもらおう」「おふくろには逆らわず、好きなようにさせよう」ところに決めました。

お陰さまでいろんな人に助けられました。朝早く、外に出ていた義母を新聞配達の人に連れて帰ってもらったこともあります。一日に何回も買い物に行く義母のプライドを傷つけずに、上手に対応してくれたJAの店員さん。デイサービスの迎えがくるまで、見守ってくれた近所の人。

役に立たなくなったと人にみられたくないという思いなのか、掃除をする場合も朝の一番忙しい時間、車が一番多い時間に、それも道路の掃除をするものですから、通勤の人はたまったものではありません。でもこうした場合も義母を諭すのではなく、義母の状況を外に話すことで、通勤の人が気にとめられ逆に声をかけてくださるといってもいい環境でした。

でも、ひとつだけ後悔していることがあります。それは、頭のいい義母でしたから、最初の頃自分でおかしいと気づき悩んでいた時、「お義母さんの病気は認知症という脳の病気で、このような症状がでる」と説明すればきつと納得し受け入れたのではないかと。そうすれば、少しだけでも義母の不安は解消できたのではなかったか、そう思えてならないのです。

差別は正しい知識を学ばないところから生まれます。高齢化社会の中でこれからはますます認知症患者で悩む人は増加していくでしょうが、まずは認知症について正しい知識を誰もがもつこと。そうすれば介護家族はもちろんのこと、ご本人も安心でき、一日でも長く住み慣れた地域で暮らしていけるのではと思います。

最後の最後まで、義母は私に「老・病・死」の厳しさを身をもって教えてくれています。

私たちは、会の目標を「呆けても安心して暮らせる社会を」と掲げています。認知症になったとしても、人としての尊厳を保ち続けて社会的サービスを利用し大切に介護されることが基本だと考えているからです。

そのためには早期発見・早期治療が重要です。しかし会の調査では発症から医療などに辿り着く時間は、6ヵ月～1年以内が60%、2～3年が30%です。中には7～8年もあります。ここにも家庭や社会に置かれている認知症の状況があるようです。

平成21年10月現在、島根県の高齢化率は28%を超え、既に4人に1人が高齢者という状況となっています。このため、認知症高齢者への対応や高齢者虐待など高齢者にかかわる人権課題が深刻化しています。一方、支えられる側としてではなく、個性や能力を活かしながら積極的に社会参加する高齢者もたくさんいます。

こうした状況のもと、本号では、認知症高齢者とその家族の関わり、また元気な高齢者グループや高齢者を支援するグループの活動などを通し、様々な角度から高齢者の人権について理解を深めていただくこととしました。高齢者の尊厳を守り、人権を大切に、ともに生きる社会について考えてみませんか。

## 認知症の妻と共に生きる

山本 寛

認知症が進んで記憶をほとんど失い、声も出さず眼もつむっていることが多く、寝たきりの状態で病院へ入院している、83歳の連れ合いを86歳の老人が訪ねます。もちろん会話が出来る訳もなく、たまに眼を開けても瞳は虚ろで表情は読み取れません。「オイ来たよ」「今日はドゲダ」と呼びかけ、眼や顔、手足を拭いてやりながら、天気のこと、家族や知人の消息など独り言のように話しかけてやります。いつも反応がある訳ではありませんが、時に眼をパッチリ開け、私を見詰めてくれるので、心の底に届いていると想像され、2人の間だけの心の触れ合いを感じます。私と妻は石見の山奥の同郷。60年も前警察官だった私と、県の施設で保健婦をしていた妻と偶然に出会いました。人並みに恋愛し、人並みに結婚し、男・女と2人の子どもにも恵まれ松江の郊外にマイホームも建て、私が結核で長期入院した他は、まづまづの生活でした。

妻の言動がおかしいと気付きはじめたのは、9年程前に居住する私の実妹と相談し、縁故を頼って米子市の精神科専門医の診察を受けました。「間違いなくアルツハイマーです。この病気は血管性のものと異なり脳組織が侵されているので良くなることはありません。進行を遅らせる

薬を与えて様子をみましょう。病気の現れ方は千差万別ですから、それによって対応を考えましょう」とのこと。思いがけない結果に眼の前が真っ暗になる思いでした。

病気は徐々に進みましたが、子どもは2人とも関西に家庭を持っており、食事、家事、身の回りのことが私1人にかかってきました。ヘルパーさん、デイサービスを利用しては夜は私だけ。男には分からないこともあり戸惑うこともありましたが、妻も私を頼りきり、私も愛おしい思いで、その頃がこれまでで一番夫婦らしく感じていました。妻はこの病気にありがちな徘徊もなく、人を疑うこと、大声をあげることもなく、人に好感を持たれる性格なので大変助かりました。

4年前松江市内の病院に入院することが出来ましたが、常に転院を示唆されたり、また関西に居る2人の子どもが関西で終末まで介護してくれる病院を探し出し、自分達も面倒みるからと転院を勧めてきました。意識が無いとはいえ妻も私も永年住み、また友人も多い松江を離れることには私は迷いました。私個人のことばかり言ってもいけない。すべての者が人間らしく過ごせるにはと決断し、三田市の今の病院に移りました。娘の家からも近く、環境も良く、スタッフも皆親切で、これで良かったと感謝している毎日です。

その時いろいろと話を聞き第三者の立場にもなってアドバイスしてくれたのは、かねてからお互いに認知症の家族を抱え話し合いを持っていた「認知症の人と家族の会」の皆さんでした。お互い助け合い、どんな環境のもとでも人間らしい人生を送れる。こんな社会であって欲しいものです。



## 社団法人 認知症の人と家族の会

のご紹介



### 社団法人 認知症の人と家族の会 高根県支部

〒693-0001 出雲市今市町1213 ☎0853-25-0717  
 (相談日) 月・水・金 13時～16時30分  
 メールアドレス alzshimane@aqua.plala.or.jp  
 ホームページ http://renkei-gp.org/

# 活動紹介

## 木のおもちゃ 作りくらぶ

代表 福代明義  
(鎌川郡斐川町)

平成6年出雲市内の木工会社を退職後、松江スティックビルで木のおもちゃ展があると新聞で知ったので、松江に出かける用事も有り寄ってみました。そこで日本グッドトイ委員会という組織があることを知り、その場で入会手続きをしました。

家具工場に勤めていたときから、退職したら何か木を使ってものづくりでもやりたい気持ちもあったので、工場が出る端材で使えそうなものはダンボール箱に詰めてとっておくようにしていました。このおもちゃ展を見たとき、木のおもちゃを作って保育所や幼稚園の子どもたちと一緒に遊ぶことができれば老後を楽しく過ごせると思い、これらの端材を使って木のおもちゃ作りを始めました。

その後、斐川町から木を使ったものづくり教室をやってもらえないかとの依頼を受け、木のおもちゃ作りを教えはじめました。そのうちに教室の参加者も増え、平成18年2月には、この教室の高齢者13人のメンバーで「木のおもちゃ作りくらぶ」を結成する運びとなりました。

結成後には、日本グッドトイ委員会のスタディツアーに参加、おもちゃの先進地である北欧のデンマーク、フィンランド、エストニア等へ行き、自分なりのアイデアを盛り込んだ世界で一つだけの木のおもちゃ作りの楽しさを体感しました。このツアーでは、保育所、幼稚園、小学校、老人福祉施設等も見学しましたが、そこでは子どもたちと一緒に保護者が作った木のおもちゃで遊ぶ機会もあり、おもちゃと人のかかわりや子育て支援のあり方などいろいろ教えられるものがあったと思います。

木で作ったおもちゃは、プラスチックと違い壊れてもすぐ元に戻すことが簡単です。どうしても子どもたちは、夢中になると乱暴に扱いがちですが、私は

壊れてもよいから存分に遊ぶようにとっています。私たちの作るおもちゃは、市販のおもちゃと違い子どもから高齢者まで楽しめる独創的で個性のある木のおもちゃです。私たちは、おもちゃを作り、さらに、作ったおもちゃを通して世代間交流や地域での交流を図り、地域に貢献することに生きがいを感じながら活動しています。

現在、活動の一環として、斐川町まめなか一番館の工房で月1回、70才以上の高齢者にもものづくりの指導をし、家庭で日常使う小物や孫と遊べるおもちゃ、木の枝の飾り物などを楽しく作り、出来上がりの喜びを感じてもらっています。

また、斐川町社会福祉協議会の行事である「ひかわふれあい祭り」に参加したり、学童保育のものづくり体験教室では、会員が指導して作ったおもちゃで子どもたちと一緒に遊んで一時を過ごしたりして、地域での交流を図っています。

今後は、要請があれば、地区の公民館でもものづくり指導をしたり、木の手作りおもちゃを持参しお祭りのイベントなどにも出向き、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の方々に楽しんでもらったりして、活動の幅を広げていきたいと思っています。



学童保育のものづくり体験教室で  
会員が子どもたちに指導している様子

## いきいき いわみ

会長 寺本恵子  
(邑智郡邑南町)

健康をそこねて、十数年我が家で一緒に暮らしていた実家の母も、自宅介護が困難となり2年程前から施設で日々を送るようになった。その母が最近会いに行っても目をあけようとしなくなった。

「私よ、わかる？ 少し目をあけて見てよ。」  
「目なんかあけなくてもわかるよ。私の娘だもの。それにもうこの世で見たいものなんかないよ。いろいろ見てきたからね。それにしても困ったもんだ。目はあけにゃあ見ないですむけど、耳はあいたままなもんで、聞きとらないことも聞こえてしまうよ。」  
老いた母の生きる現実を目のあたりにして、ふと私自身の生におもいを馳せる。

20年ばかり前、地域で少しずつ高齢化が現実味をおびて来始めたころ、私たち女性はしほのびよる介護の負担に漠然とした不安を抱いた。年老いた家族や、病を得た家族の世話は女性の役割と位置付けられた日本の社会で、母や祖母たちがもくもくとその役目を果たしているのを当たり前のように見ながら成長した私どもは、いつの日か自分も又その役目につく時期が来、やがて自分自身が子どもたちの世話になる時も当然来るものと、おぼろげながら頭のすみで感じてはいたのだが…。

時代は大きくかわった。女性の就労は当たり前となり、私自身、共働きで4人の子育ての真っ最中に年老いた祖母と病を得た義父の世話に忙殺されるという現実をつきつけられてしまった。何とか若さで乗り越えはしたが、「何かできることがあったら言ってね。」と力を貸して下さったご近所の方々の何と有り難かったことか。地域の子どもたちは、より高度な教育を受けるために、又就職のためにと都会を旨ざしたきり、地域へ帰ってくることは稀となった。農村社会は疲弊し、若者たちの旺盛な意欲を満たすに足る受皿はなかったのだ。目の前の介護に対応すべく気力をふるいおこして頑張る自分たちの後に続いて共に歩んでくれる者はいない。私たちは介護しても、介護されることはないかもしれないことに女たちは愕然としたのだ。「社会で介護」等という発想のかけらさえなかった時代だった。仕事、家事、育児、そして介護と様々な事を乗り越えながら年老いた家族と共に生きるために地域で

知恵と力を寄せあうだけでなく、自分自身が年老いて、たった一人になったとしても、最後の瞬間まで「人として」生きていくことのできる地域社会にしておかなくてはならない。それは誰のためでもない、自分自身のためであり、それができるのは地域で生きていく自分たちをおいて他にはない。このことが、平成4年女性を中心に地域住民が立ち上げた「いきいきいわみ」の基本理念である。



高齢者の在宅生活を支援する様子

活動はすこぶる多岐にわたる。取組の原点は足元の地域にあるからである。決して広範囲ではない。せいぜい20数戸の集落の中での目配り、気配りだ。30人ほどで立ち上げた会の目標は会員100人、そして80の集落全てに会員がいて、互いに連携できることだった。幸いにして短期間に目標の3倍の会員となったことも、それぞれの地域の課題を掘り起こしながら、その解決に向けて多様な取組を進めることができた要因と考えている。決してはなやかではないが、暮らしの足元を見つめながら、ゆっくりではあるが確かな歩みを進めていきたい。

先日、奈良教育大学の中川喜代子先生のお話を拝聴する機会に恵まれた。「人権とは一人ひとりの命の安全が保障されて生きることのできる権利である。このことを守る地域社会が、今その機能を失いつつある。地域社会の再生こそが人権を守ることにつながる。そのことを呼び掛ける人間として自分自身が心を開くことのできる人となって、学び、行動してほしい。」と強く訴えられた。私どもが永年取り組んできた地域づくりが人権を守ることに微力なりともつながっていることは大きな喜びであり、まさに目からウロコのおもいだった。ありがとうございました。

# 島根県の高齢者福祉

## 島根県健康福祉部高齢者福祉課

### 高齢者を取り巻く現状と課題

我が国では、2006（平成18）年における高齢者の割合が20.8%と5人に1人、75歳以上の高齢者は10人に1人という「本格的な高齢社会」を迎えています。

2006（平成18）年の「日本の将来推計人口」によると、島根県では、今後も人口減少が進み、高齢者の割合は、30年後には40%近くまで高まるとされていますが、高齢者人口は、20万人程度でほぼ一定で推移すると推計されています。

また、島根県では、2005（平成17）年の高齢者の一人暮らし世帯数が、1990（平成2）年比で約1.8倍、2005（平成17）年の高齢者のみの夫婦世帯数は、1990（平成2）年比で約2倍と急増しています。《グラフ》

こうした状況の中、介護サービスや介護予防の取組の充実、高齢者の権利擁護の推進、高齢者が地域で活躍できる環境の整備など、県民誰もが高齢期を安心して過ごせるような社会の実現を図ることは重要な政策課題です。

とりわけ、島根県は、全国に先駆けて高齢化が進行しており、高齢者が「自立と尊厳」を持てる21世紀の社会を率先してつくり上げていくことが求められています。

### 施策の基本的方向と取り組み

少子高齢社会における持続可能な社会システムを新たに構築するため、地域活動を支える高齢者の育成を

図るなど、高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりに取り組み、高齢者が支える側に立ち、地域社会の担い手として活躍するような「新たな共助の仕組みづくり」を進めます。

あわせて、高齢者一人ひとりの権利が尊重され、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が送れるような環境づくりを進めます。

#### ①意識啓発の推進

100歳以上の「健康超寿者」への知事表彰や、生涯現役で活動している75歳以上の高齢者への知事認定証の交付など、「老人週間」を中心に、高齢者の長寿と健康を祝福するとともに、高齢者が多年にわたり社会の進展に寄与してきた人として、かつ、豊富な知識と経験を有する人として敬愛されるよう周知し、高齢者の生きがいと健康づくりへの意識高揚を促進しています。《写真1》

写真1



75生涯現役証

#### ②新たな共助の仕組みづくりの推進

少子高齢社会においては、地域活動において元気な高齢者の活躍が不可欠であることから、健康福祉祭開催事業や高齢者大学校運営事業により、スポーツ・芸

術活動などによる高齢者の元気の醸成や地域活動を支える人材の育成を図り、自主的な高齢者のグループ活動や社会参加活動を通じて、生活の質の向上を追求できるような環境づくりを進めています。

また、老人クラブの活動支援やいきいきファンド事業などにより、自主的な元気高齢者グループの活動を活性化し、高齢者が中心となって活躍する環境づくりを進めています。《写真2》



写真2 松江市持田地区老人クラブ連合会の健康づくり「なごやか寄り合い」活動の様子

#### ③高齢者の尊厳を支えるケアの推進

2000（平成12）年から実施された介護保険制度により、高齢者介護のあり方は大きく変容しましたが、近年は、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加、権利擁護への要請の高まりなど、高齢者を取り巻く環境はさらに変化しています。

こうした状況を踏まえ、たとえ介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意志で送ることを可能とするため、2006（平成18）年には、「介護保険制度の見直し」や「高齢者虐待防止法」が施行されました。

このため、市町村や関係団体との連携のもと、介護サービスの充実や介護予防・地域ケアの推進、高齢者虐待の未然防止・早期対応や「成年後見制度」活用など、実効性ある権利擁護の仕組みづくりを進めています。

#### ④認知症高齢者のための施策の充実

認知症高齢者が尊厳を持ちながら住み慣れた地域で穏やかに暮らせるよう、認知症サポート医の養成や認知症サポーター養成など、地域における見守りや相談体制の整備を進めるとともに、認知症介護指導者の養成や認知症介護の研修の充実など、認知症に対する介護サービスの基盤整備と質の向上を図っています。

#### ⑤権利擁護の推進

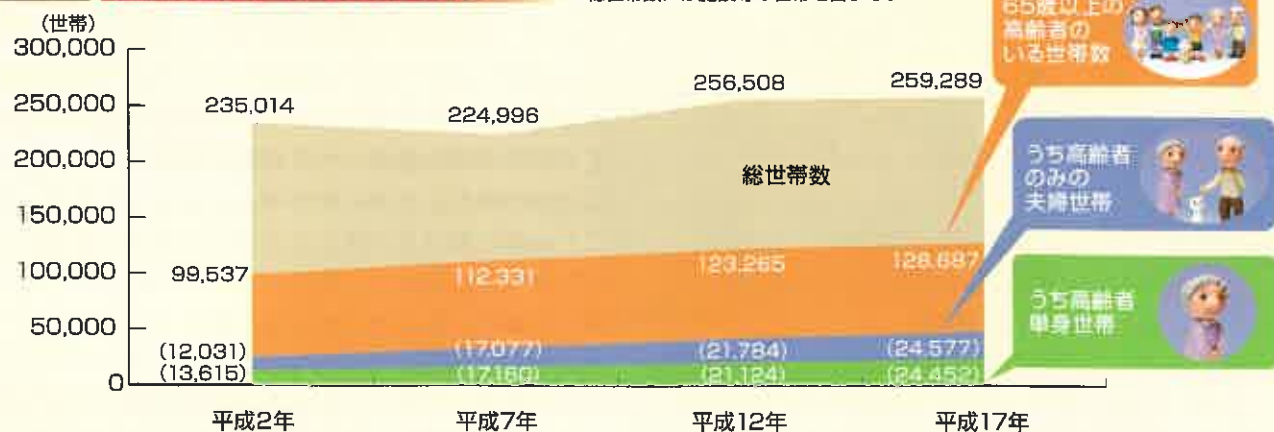
認知症高齢者など、判断能力が十分でない人が、地域で安心して暮らせるよう福祉サービス利用の手続きや通帳の預かり、代金の支払いなどを代行する「日常生活自立支援事業」を実施しています。各市町村に支援を行う生活支援員を置くとともに、県内9市町の基幹的社会福祉協議会に支援の調整等を担当する専門員を配置し、さらに、県社会福祉協議会のバックアップにより、この取組を推進しています。

「日常生活自立支援事業」における相談や契約件数は、累増しており、権利を擁護する社会的な支援制度として、引き続き定着と普及に取り組めます。

また、高齢化が進む中で、財産等に関する法律行為が代行できるよう、家庭裁判所の審判による成年後見制度の利用も重要であり、地域福祉を担う市町村社会福祉協議会が、本人の生活・医療・健康に関する手続の代行などの身上監護も含めた観点で、法人として後見にあたる取組を強化していきます。

グラフ 高齢者のいる世帯の推移

※総務省「国勢調査」  
※総世帯数には施設等の世帯を含まない



高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思うのはどんなことですか。この中から3つ以内でお答えください。(○は3つまで)



※島根県「人権問題に関する県民意識調査」

# インターネットと人権

## 1 インターネット利用者の急増

**インターネット**の普及により、情報の収集・発信やコミュニケーションにおける利便性は大きく向上しました。

日本のインターネット利用者数は、近年急増しています。今年1月の総務省「通信利用動向調査」によれば、個人での利用者は9,091万人、人口普及率は75.3%にもものぼり《図1》、インターネットは、いまや私たちの日常生活の中でなくてはならない存在となっています。

図1 インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）



※総務省「通信利用動向調査」(平成21年1月)

## 2 インターネットによる人権侵害

**人権**とは、人間が人間として生まれながらに持っている権利です。人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

インターネットの普及により、私たちの生活は便利で効率的なものになりましたが、その一方でインターネットを悪用して他人の人権を侵害する事件が、ここ数年急速に増えています。

法務省によると、平成20年中に人権を侵されるような内容の被害を受け、新規に救済手続を開始した件数は、前年の418件を大きく上回る515件（23.2%増加）で、大幅な増加となっています。このうち、プライバシー侵害事案が238件、名誉毀損事案が176件となっており、この両事案で全体の80.4%を占めています。《図2》

こんなことは人権侵害です!

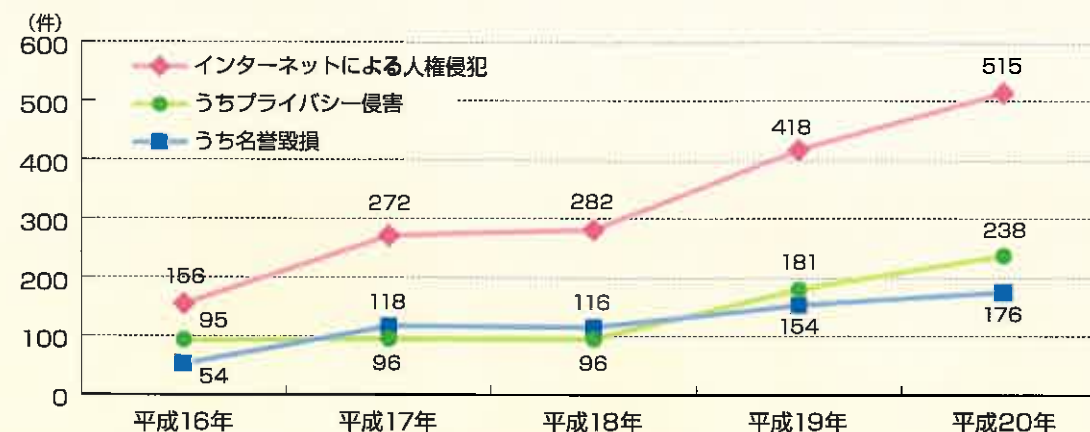
例

- 差別表現
- 個人情報の流出
- 誹謗中傷の書き込み
- プライバシーの暴露
- ネットいじめ
- 嫌がらせメール



CHECK!!

図2 インターネットを利用した人権侵犯事件の推移



※平成16年は4月～12月の集計  
※法務省「平成20年における人権侵犯事件の状況について（概要）」(平成21年3月)

## 3 インターネットにおける人権侵害を防ぐには

インターネットを利用するにあたって人権侵害を起ささないために、次のような点に気をつけましょう。インターネットにおける人権侵害の防止は、利用者である皆さん一人ひとりのモラル、意識にかかっています。

### ✓ 画面の向こうに人がいることを意識する。

インターネットであっても、現実社会と同様、多くの人々がかかわる公共の場です。パソコンの画面の向こうには人がいることを意識して利用するよう心掛けましょう。

### ✓ 差別的な書き込みはしない。

インターネットは匿名性が高いことから、特定の人々に対する差別発言やいわれのない非難や中傷など、人権を無視した行為が多発しています。人権はどんな場合でも尊重されなければならないものです。掲示板等へ書き込む際には、人権尊重に心掛け、モラルを守りましょう。

### ✓ プライバシーを侵害しない。

他人の氏名・住所・電話番号などの情報を本人の了解なく掲載することは、プライバシーの侵害にあたります。また、それらの情報が悪用され、想像もしなかった結果を招くこともあります。掲載する場合は、本人の許可を取りましょう。

## 4 人権侵害にあったら

インターネット掲示板などで、プライバシーの侵害や誹謗中傷の書き込みなどの人権侵害を受けた場合は、「プロバイダ責任制限法」により、プロバイダ等に対し、発信者の情報の開示を請求したり、人権侵害情報の削除を依頼したりすることができます。

# たくさんのあたたかい想い、ありがとう。

## 小学校の部



【最優秀賞】  
出雲市立大社小学校3年  
松井 優佳さん



【優秀賞】  
松江市立津田小学校1年  
千田 優希さん



【優秀賞】  
浜田市立有権小学校5年  
大崎 健吾さん



松江市立津田小学校3年  
田部 美緒さん



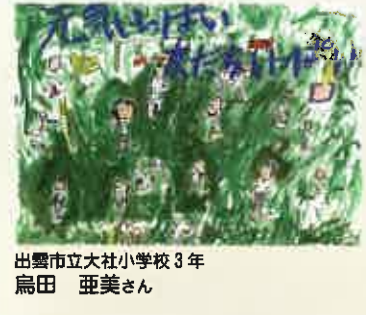
浜田市立弥栄小学校2年  
小松原 茜さん



浜田市立有権小学校5年  
椋木 優士さん



出雲市立北陽小学校4年  
高橋 万葉さん



出雲市立大社小学校3年  
烏田 亜美さん



出雲市立大社小学校5年  
米山 大さん



出雲市立駿久小学校6年  
安井隆太郎さん



出雲市立大社小学校2年  
是永 哲平さん



【最優秀賞】  
島根県立松江養護学校高等部3年  
岡峰 雅彦さん



【優秀賞】  
出雲北陽高等学校2年  
奥井 麻衣さん



【優秀賞】  
島根県立松江養護学校高等部3年  
横山 友紀さん



出雲市立大社小学校5年  
三原 凛花さん



島根県立松江養護学校高等部4年  
森田 洋介さん



島根県立松江養護学校高等部2年  
石田 勝成さん



島根県立松江養護学校高等部3年  
佐々木 哲也さん



島根県立松江養護学校高等部3年  
田中 博也さん

## 高等学校の部

## 中学校の部



【最優秀賞】  
雲南市立三刀堀中学校1年  
坂田 恭香さん



【優秀賞】  
浜田市立第一中学校2年  
横田 侑果さん



【優秀賞】  
浜田市立第三中学校3年  
寺岡遙布子さん



松江市立第二中学校1年  
八尾 佳名子さん



松江市立立道中学校1年  
土江 瑞希さん



浜田市立第三中学校2年  
木島 卓哉さん



浜田市立第三中学校3年  
森脇 未来さん



出雲市立平田中学校3年  
杉原 有香さん



安南市立第一中学校3年  
越智 遥海さん

## 平成21年度 人権啓発ポスター入賞・入選作品発表

島根県では人権意識の高揚を図るため、人権啓発に関するポスターを毎年募集し、優秀作品を啓発活動に役立てています。今年度の作品募集には、1,659点の応募があり、9月25日に審査会を開催し、入賞・入選作品を決定いたしました。



島根県立松江養護学校高等部3年  
三島 浩美さん



島根県立松江養護学校高等部2年  
友重 優作さん



島根県立松江養護学校高等部2年  
村田 繁さん



島根県立松江養護学校高等部2年  
錦織 辰己さん



島根県立松江養護学校高等部2年  
山本 賢太さん



安南市立第一中学校3年  
野坂 祐未さん



雲南市立総合中学校2年  
藤原 美紀さん



斐川町立斐川西中学校1年  
古川 敦也さん



斐川町立斐川西中学校2年  
高藤 佳奈さん

# しまね人権 フェスティバル 2009

島根県では、身近な人権問題について、気づき、学び、考える場として、「しまね人権フェスティバル2009」を11月1日に出雲市大社町の大社文化プレイス「うらら館」で開催しました。

今回のフェスティバルは、「みんなで築こう人権の世紀」をメインテーマとし、「つなげよう人権の大切さ出雲から」をサブテーマに、子どもから大人まで誰でも楽しみながら参加できるイベントを目指し、22団体にご参加いただき、900名の方々にご来場いただきました。



講演(辺 真一氏)



人権啓発ポスターコンクール表彰式

園児による太鼓と歌



和太鼓演奏

出展団体のコーナー



## 人権相談窓口をご存じですか？

人権啓発推進センターでは、暮らしの中で起きるさまざまな問題について、安心して相談していただける窓口を設けています。パワー・ハラスメントなど職場の悩みにも応じます。

相談日時

(電話・面談)  
月～金曜日 8:30～17:15  
(土曜・日曜・祝日・12月29日から1月3日まではお休みです)

相談方法

電話・面談・手紙・Eメール

電話番号

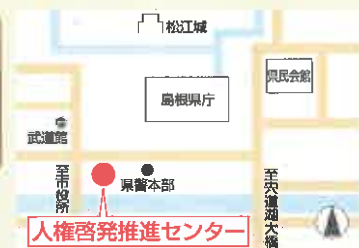
(松江) TEL 0852-22-7701  
(浜田) TEL 0855-29-5530

Eメール

センターのホームページからアクセスしてください  
ホームページ  
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkenkeihatsu/>

## ■人権啓発推進センターのご案内

人権啓発  
推進センター  
〒690-8501  
松江市殿町1  
(県庁第2分庁舎1F)



西部人権啓発  
推進センター  
〒697-0041  
浜田市片基町254  
(吉岡庁舎1F)

